

第 51 号（第57条関係）（平27内府令 6 ・全改・旧第52号繰上、令元内府令12 ・令 2 内府令85 ・一部改正）

|                                                                        |       |
|------------------------------------------------------------------------|-------|
| 第                                                                      | 号     |
| 教 習 修 了 証 明 書                                                          |       |
| 住 所                                                                    |       |
| 氏 名                                                                    |       |
| 年 月 日生                                                                 |       |
| 上記の者は、当教習射撃場において、銃砲刀剣類所持等取締法第 9 条の 5 第 1 項の教習を受け、その課程を修了した者であることを証明する。 |       |
| 受 講 年 月 日                                                              | 年 月 日 |
| 銃 種                                                                    |       |
| 交付 年 月 日                                                               |       |
| 教習射撃場                                                                  |       |
| 所 在 地                                                                  |       |
| 名 称                                                                    |       |
| 管 理 者                                                                  |       |
| 注意事項                                                                   |       |
| 本証明書を添付書類として許可を受けるためには、許可時において、本証明書の交付を受けた日から起算して1年を経過していないことが必要である。   |       |

- 備考 1 用紙は、洋紙とすること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。